

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、入札の参加資格等必要事項を次のとおり公告する。

令和8年10月5日

葉山町長 山 梨 崇 仁

1 入札に付する事項

工事名：葉山処理区支線築造工事（その4）

詳細は「工事別発注概要書」に記載のとおり。

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、競争参加資格確認申請期限（申請期間の末日）から落札決定の全期間に渡って次に掲げる条件をすべて満たしていることが必要です。

- （1）令和7・8年度かながわ電子入札共同システムの資格申請システムで競争入札参加資格（工事関係）の申請を行い、葉山町の認定を受けていること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- （3）建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査を受け有効であること。
- （4）葉山町指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- （5）入札参加資格確認申請期限以前2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続きの開始決定（以下「更生開始決定」という。）を受けた後、入札参加の再認定を受けた者を除く。
- （6）入札参加資格確認申請期限以前6箇月以内に、取引銀行において手形又は小切手の不渡りがないこと。ただし、更生開始決定を受けた後、入札参加の再認定を受けた者を除く。
- （7）所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- （8）この工事に対応する建設業法第26条に規定する技術者を施工現場に配置できること。
- （9）本店の所在地が葉山町内又は逗子市内にあること。
- （10）令和3年度以降に、官公庁が発注する土木一式の施工実績（元請）があること。
- （11）健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）に加入している者であること。
（健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務のない者を除く。）
- （12）役員等（参加をしようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有すると認められるものを含む。以下同じ。）が暴力団員等（葉山町暴力団排除条例（以下「条例」という。）第2条第4号に掲げる暴力団員等をいう。以下同じ。）でないこと。
- （13）暴力団（条例第2条第2号に掲げる暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団経営支配法人等（条例第2条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等をいう。）でないこと。
- （14）役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用していないこと。
- （15）役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与する等により、直接的又は積極的に暴力団の維持、運営等に協力し、又は関与していないこと。
- （16）役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 競争参加資格確認申請

この工事の入札はかながわ電子入札共同システムの電子入札システムにより執行します。同システムにより申請してください。

4 設計図書の配布方法

- （1）配布方法 入札情報サービスシステムからのダウンロードにより配布します。

(2) 配布期間 「工事別発注概要書」のとおり。

5 設計図書に関する質問

設計図書の内容に関する質問は、質問受付期間内に一般競争入札質問書に記入し、財政課へ
e-mail : zaisei@hayama.kanagawa.jp に添付して送信してください。

なお、質問の回答は、全ての入札参加者に e-mail にて送信します。

6 入札方法等

- (1) 入札書は「かながわ電子入札共同システム」により「工事別発注概要書」に記載した期間に提出してください。
- (2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載してください。(落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とします。)
- (3) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条に基づく入札金額の内訳を記載した書類(以下「内訳書」という。)は、電子入札システムで入札書の提出の際に電子データを添付して提出してください。
- (4) 入札執行回数は1回とします。ただし、開札の結果、最低制限価格以上予定価格以下の入札がないときは、再入札を1回行います。1回目の入札参加者には、電子入札システムでお知らせしますので翌日(閉庁日を除く。)の12時00分までに再度、入札価格(税抜き)の入力を電子入札システムで行ってください。同日13時30分に開札します。

7 落札候補者及び落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。

落札候補者に対してはFAX等で連絡のうえ、競争参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。ただし、最低の価格をもって入札を行った者が複数ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定し、その者について審査した上で、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査をします。

(注) 最低制限価格を設定している場合：最低制限価格未満の価格による入札は失格とします。

8 落札候補者の提出書類

落札候補者として連絡を受けた者は、翌日(閉庁日を除く。)の17:00までに次の書類を入札担当部署あてにFAX又は持参してください。

- (1) 申告書
- (2) 建設業許可に係る営業所専任技術者を確認できる書類(建設業許可申請書及び専任技術者証明書(共に副本)の写し)
- (3) 最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(競争参加資格確認申請期限において健康保険、年金保険、雇用保険(以下「社会保険等」という。)に加入していることを確認するため。
経営事項審査受審後に加入した場合は加入を確認できる書類。
- (4) 競争参加資格として設定されている場合は次の書類
 - ア 技術者の配置
 - イ 配置予定技術者届(資格設定により専任又は非専任)
 - ロ 競争参加資格確認申請日以前に直接的かつ恒常的な3か月以上の雇用関係にあることが確認できる書類(請負金額が4,500万円以上(建築一式工事は9,000万円以上)の場合に限る。)
 - (例) 監理技術者資格者証、健康保険被保険者証または、市区町村が作成する住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書等(※)の写し
 - (※)「雇用保険被保険者資格取得確認等通知書」を提出する者においては、雇用期間を当該通知書中の「確認(受理)通知年月日」により確認します。
ただし、「確認(受理)通知年月日」が「被保険者となった年月日」から15日以内の場合には、「被保険者となった年月日」から雇用されていた者とみなします。
- イ 同種工事の実績
 - イ 同種工事等実績届
葉山町発注工事を優先的に記載してください。
- (5) その他「工事別発注概要書」等により指示のあった書類

9 開札の日時

「発注概要書」に記載のとおり。

10 最低制限価格の適用 有り

11 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とします。

- (1) 条件として示した競争参加資格を満たさない者が行った入札
- (2) 競争参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 予定価格の100分の10以下の入札額が記載されているとき。
- (5) 入札書の提出の際、内訳書を添付しなかったとき。

12 入札保証金について

入札保証金は、免除します。

13 契約の保証について

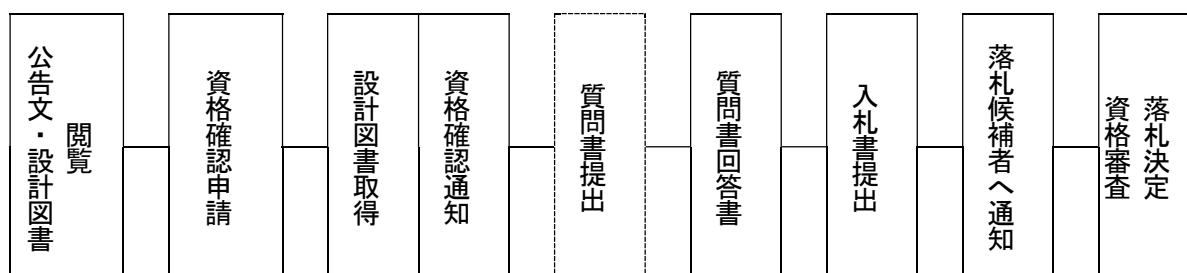
次に掲げるいずれかの保証を付していただきます。なお、保証金額は、契約金額の10分の1とします。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 利付国債または神奈川県債（額面金額の100分の80の算定とする。）の提供
- (3) 債務の不履行により生ずる違約金の支払を保証する銀行、町長が確実と認める金融機関または保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証
- (4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
- (5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

14 その他

- (1) 落札者が契約締結までに「2」に掲げた競争参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては契約書の作成を要します。なお、契約書の作成に要する費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 落札者が決定通知のあった日から10日以内に当該契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。
- (5) 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、入札を中止又は延期することがあります。
- (6) 入札を中止又は延期した場合において、入札のために要した費用を本町に請求することはできません。
- (7) 開札した後であっても、契約が地方自治法第234条第5項の規定により確定する前に、発注者による、入札執行手続きの誤り又は入札公告や設計図書の誤りが原因で、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (8) かながわ電子入札共同システムに障害が発生した場合は、入札を中止することがあります。障害が発生した場合は、入札担当部署にお問い合わせください。
- (9) 社会保険等に参加している者であること。
- (10) 前各号に定めるもののほか、葉山町契約規則の定めるところによります。

15 手続きの流れ



工事別発注概要書 〈事後審査型条件付一般競争入札〉

工 事 名		葉山処理区支線築造工事(その4)			
工 事 場 所		葉山町堀内 1035 番地先			
工 期		契約締結日から令和9年2月26日まで			
工 事 概 要		管渠施設工 1.0式			
予定価格（税抜）		事後公表			
最低制限価格		適用有り			
競 争 参 加 資 格	業種：工事	営業種目	土木工事一式	細 目	—
	経営事項審査 総合評定値	有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。			
	所 在 地	本店の所在地が葉山町内又は逗子市内にあること。			
	特定建設業許可	—			
	配置技術者	<p>1 建設業法第26条の規定により設置する主任技術者又は監理技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負金額（税込み）が、4,500万円以上（建築工事は9,000万円以上）の場合は、配置する技術者が専任であること。 ・専任を要する場合は、競争参加資格確認申請日以前に直接的かつ恒常的な3か月以上の雇用関係にあること。 <p>2 営業所の専任技術者でないこと。</p> <p>3 上記「営業種目」に係る資格者証を有すること。</p> <p>4 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の交付を受けていること。</p> <p>5 開札予定日に他の工事に従事していないこと。（工場製作期間がある工事を除く。）</p> <p>※ 他の入札案件を落札したこと等により予定の技術者を配置できなくなった場合は、落札候補者として審査書類を提出するまでに連絡すること。</p>			
	同種工事の実績	令和3年度以降に、官公庁が発注する土木工事一式の施工実績（元請）があること。			
	社会保険等	<p>社会保険等に加入している者であること。</p> <p>（健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務がない者を除く。）</p>			
	そ の 他	16geR8su（パスワード）			
前 払 金		可能（請負代金額の10分の4以内）			
中 間 前 払 金		可能（請負代金額の10分の2以内）			
契 約 保 証		金銭的履行保証			
競争参加資格確認 申請期間及び方法		<p>令和8年10月5日 12時 から 令和8年10月13日 17時まで</p> <p>「かながわ電子入札共同システム」により申請してください</p> <p>※ 申請することにより、別紙「競争入札参加資格の確認に係る注意」の誓約事項について誓約したものとみなされますので、資格をよく確認した上で申請してください。</p> <p>※ 参加資格に関する問合せは電話で行ってください。</p>			
資格確認通知日		<p>令和8年10月16日</p> <p>ただし、競争参加資格「有」と通知された場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますので注意してください。</p>			
設計図書配布 期間及び方法		<p>令和8年10月5日 12時 から 令和8年10月28日 17時まで</p> <p>「入札情報サービスシステム」からのダウンロードによる配布</p>			

質問受付期間	令和8年10月5日 12時 から 令和8年10月13日 16時まで 質問は「一般競争入札質問書」に記入し、e-mail: zaisei@hayama.kanagawa.jp に添付し、送信してください。
質問回答日	令和8年10月19日までに、e-mailにて有資格者に回答します。
入札書の提出期間	令和8年10月20日 8時30分 から 令和8年10月26日 17時 まで (入札書の再提出はできません。事前に必ず質問の回答を確認してください)
開札予定日時	令和8年10月28日 9時30分 入札書提出の際、内訳書を添付してください。(添付のない場合は無効となります。) 開札後、全員に保留通知がいきますのでご承知おきください。
落札候補者となった者が提出する書類	開札の結果、落札候補者となった者は、開札日の翌日(閉庁日を除く。)の17:00までに次の書類を提出してください。 1 申告書 2 配置予定技術者届 3 建設業許可に係る営業所専任技術者を確認できる書類(建設業許可申請書及び専任技術者証明書(共に副本)の写し) 4 競争参加資格確認申請日以前に直接的かつ恒常的な3か月以上の雇用関係にあることが確認できる書類(請負金額が4,500万円以上(建築一式工事は9,000万円以上)の場合に限る。) 5 最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(競争参加資格確認申請期限において「社会保険等」に加入していることを確認するため。) 6 同種工事等実績届 7 その他指定された書類
入札担当部署 (入札手続きに関する 問い合わせ先)	葉山町役場 財政課 契約検査係 〒240-0192 三浦郡葉山町堀内 2135 番地 電話 046-876-1111 内線323 F A X 046-876-1717
電子入札操作に関する 問い合わせ先	コールセンター(平日 9時00分~17時00分) 電話 0120-921-182

競争入札参加資格の確認に係る注意

●競争入札参加申請に伴う誓約事項

競争入札参加資格申請者は、競争入札参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなします。

申請の際は、入札参加資格を確認してください。

誓 約 事 項

当社（私）は、本件工事等の競争入札参加資格確認申請期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約事項に該当しないこととなった場合は、入札の無効又は失格となることについて同意します。

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない。
- 2 葉山町指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない。
- 3 入札参加資格確認申請期限以前2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続きの開始決定（以下「更生開始決定」という。）を受けた後、入札参加の再認定を受けた者を除く。
- 4 入札参加資格確認申請期限以前6箇月以内に、取引銀行において手形又は小切手の不渡りがないこと。ただし、更生開始決定を受けた後、入札参加の再認定を受けた者を除く。
- 5 所有する資産に対し、債務の不履行による仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続きの開始決定がなされていないこと。
- 6 法人税・都道府県民税及び事業税・市町村税に滞納がない。
- 7 入札参加資格に関する参加条件（登録業種、地域区分その他の条件）に適合している。
- 8 本件工事等に配置できる技術者及び現場代理人を有している。
- 9 本公告の2の(12)から(16)までの要件をいずれも満たしており、葉山町暴力団排除条例の主旨に基づき町の取り組みに協力すること。
- 10 社会保険等加入事業者であること。（健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務がない者を除く。）

※虚偽申請は指名停止の対象となりますのでご注意ください。

● 競争参加資格確認について

「かながわ電子入札共同システム」により競争参加資格「有」とされた場合でも（その時点では細部にわたる資格確認はしていません）、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますのでご注意ください。